

令和 7 年度 訪問介護適正実施研修会 開催要項

- 1 目 的 訪問介護事業所のサービス提供責任者等として、訪問介護員に必要な知識・技術の習得を図るとともに、その役割についての理解を深め、適正なサービス提供と業務遂行能力の一層の向上を図ります。
- 2 主 催 公益財団法人かがわ健康福祉機構 研修部
- 3 受講対象者 指定訪問介護事業所のサービス提供責任者等
- 4 定 員 90 名
- 5 日程・内容 **7月3日(木)**・別紙日程表のとおり
- 6 会 場 香川県社会福祉総合センター 7階大会議室
 - * 当センター駐車場の駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
 - * 会場は、室温調整が十分できないこともありますので、衣服等で調整できるように準備してください。
- 7 受講料 1 名につき **5,000円** (当日受付)
- 8 申込方法 **6月16日(月)17時**までに、別紙申込書により、FAX 若しくは郵送又は下記研修部ホームページのオンライン申込みにてお申込みください。
連絡のない方は当該期日の到来をもって受講可の返事に代えさせていただきます。

(公財)かがわ健康福祉機構 研修部
〒760-0017 高松市番町1丁目10番35号 香川県社会福祉総合センター内
Tel: (087) 835-3807 FAX: (087) 835-4777
ホームページ: <http://www.kagawa-swc.or.jp/home/kensyu2025/index.htm>

- 9 そ の 他
 - * 申込書に記載された氏名等の個人情報については、受付名簿作成等研修の運営に必要な目的にのみ利用させていただきます。
 - * 参加申込後に出欠の変更がある場合は必ずご連絡ください。
 - * 利用者への対応、職場環境・体制における問題点などの困難事例について、申込用紙に箇条書き(100字から200字程度)し、提出してください。

【別紙】

令和 7 年度 訪問介護適正実施研修会日程

会場：香川県社会福祉総合センター 7 階 大会議室

月 日	時 間	研 修 内 容	講 師 等
7 月 3 日 (木)	8:30～8:50	受付	かがわ健康福祉機構 研修部
	8:50～9:00	開講・オリエンテーション	
	9:00～10:20	【 講義 】 ・サービス提供責任者に必要な医療知識や緊急時対応 ・A C P 人生の最期まで自分らしく生きるためにやってみたいこと	独立行政法人 国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター 附属善通寺看護学校 非常勤講師 阿部 美知子
	10:30～12:00	〈テーマ〉 <u>サービス提供責任者の専門性について考える</u> 【 講義・演習 】 サービス提供責任者の基本業務と役割について	株式会社 六花 代表取締役 大山 佳子
	12:00～13:00	昼食・休憩	
	13:00～14:30	【 演習 グループワーク 】 持ち寄った困難事例をもとにグループで話し合う ・自己覚知を通して対人援助技術を高める	
	14:40～15:30	各グループの発表	
	15:30～16:00	【 講義・個人ワーク 】 サービス提供責任者としての専門性とは	
	16:00～16:20	アンケート・閉講	かがわ健康福祉機構 研修部

***** 研修に参加される際のお願い *****

- 朝、検温・体調確認を行い、発熱や体調不良の場合は、研修部へ連絡のうえ、参加を自粛してください。
- 福祉施設関係職員が長時間を共に過ごす場であることに配慮し、研修時は、引き続きマスク着用にご協力ください。
- 消毒液を会場前に設置しておりますので、ご自由にお使いください。また、こまめに手洗い等をお願いします。
- 研修会場である社会福祉総合センターは、望まない受動喫煙防止の観点から、喫煙場所の「吸殻入れ」を撤去し、屋内・屋外とも禁煙とさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。